

# 奥津防空監視哨の勤務

戦時色が濃くなり始めた昭和十二年（一九三七）四月五日、国内では戦時又は事変に際し、航空機の来襲による被害を防止、軽減させることを目的とした「防空法」が制定されました。

これにより、各自自治体では軍隊以外の者が行う灯火管制・消防・避難及び救助、そしてこれらに必要となる監視・通信・警報についての計画をまとめた防空計画の策定が急務となりました。岡山県では、昭和十五年（一九四〇）に「岡山県永年防空計画」が策定され、その第二十五条に、「防空監視哨」の設置が義務付けられました。

防空監視哨とは、敵機の飛来を発見し、いち早く戦闘準備や地域住民に灯火管制や避難などの防護準備をさせるために、高所に設置された監視施設のことです。県内の設置数は不明です。



岡山県永年防空計画

が、数十か所設置されたと考えられています。町内では昭和十七年頃に奥津村に設置されました。

奥津村の防空監視哨は、湯の坂トンネルの北側、奥津と長藤の境付近の尾根上に設置されました。現在建物は残っていませんが、跡地には建物があったと思われる整地された場所や、構造物のコンクリート片などが散見します。『奥津町史』編さん当時の調査で、この監視哨に勤務した方々から聞き書きした記録によると、ここには円筒形の監視哨とコンクリート製の



奥津防空監視哨があった

通信棟、仮眠や食事をする杉皮葺きの小屋や便所があったそうです。

奥津防空監視哨に勤務する者（哨員）は、久田・泉・羽出・奥津・上齋原の各村に在住の十五歳以上の青年団員・青年学校生徒・在郷軍人などの中から選ばれ、七人で構成される班を五〜七班編成していたようです。当初は村ごとで班編成していましたが、若者たちの出征が増えてくると人員が不足したため、後には全体で班を編成していました。

勤務は午後五時から二十四時間勤務で班長が全体を総括し、二名が立哨（監視）、一名が通信係、残りは仮眠し、これらを交替で行い敵味方の区別なく航空機を発見すると直ちに飛行



奥津防空監視哨員（『奥津町史』より）

方向・高度を判断し、大声で通信係に連絡して通信室の電話から津山警察署と同署に分置されていた監視隊支部、奥津駐在所に通報しました。そのため、哨員は航空機のシルエットで種類を識別できるよう訓練をしていたそうです。また、飛来機の方角をすぐに判断できるよう、周囲の山や岩などの目印を決め、方位や高度の指標としていました。太平洋戦争末期頃の本土空襲が盛んになった頃はB29の飛来に注意し、飛来を確認したら「〇時〇分、敵機B29一機、高度一万mで東南より北西に向けて飛行中」などと通信していたそうです。

哨員の食事は、各自で米などを持参し共同炊火していたようですが、監視哨への慰問もしばしばあったようであり、地元的女性や女子青年団からは食事の差し入れや、哨員の服の繕い・ボタン付けなどもされていたようです。

県北では大きな空襲はなかったものの、このような山村でも戦時には厳しい警戒態勢がとられていたことがわかります。戦後七十七年目を迎えた現在、海外では不穏な動きが見られます。終戦記念日を前に、改めて歴史を見直し、戦争について考えてみるのも良いかもしれません。

参考資料：『奥津町史』通史編・資料編、『上花田片田家の歴史と第9代片田人資の生涯』

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下  
電話（0868）54-7733